

第26回定期大会開催！

新任：船出さん



小林委員長



退任：畑野さん



退任：多田さん



＜スローガン＞

- ・ 「コロナ禍」を口実とした、労働者の自由と生存権を奪う「国民統括」「言論弾圧」を許さず、地域の仲間とともに労働運動の未来を創造しよう！
- ・ 憲法改悪阻止！働き方改革法、パワハラ防止法による労働者へのしわ寄せを許さず、国民投票に「NO!」を示す仲間を一人でも多く拡大しよう！
- ・ 年休失効・年休権の侵害を許さず、安全・健康を守るため、諦めず流されずに関連会社の仲間と共に働きやすい労働条件の改善を目指そう！
- ・ 職場からの闘いを愚直に推し進め、さらなる組織の強化・拡大による組織展望を切り拓き、東海労結成30年目を迎えよう！

地本は、7月5日、「新大阪丸ビル新館」において第26回定期大会を開催しました。大会は、コロナ禍の影響で来賓と傍聴者を制限し柳楽副委員長の司会で始まり、議長に山本代議員（大阪運輸所分会）を選出して議事を進めました。地本畑野委員長の挨拶に続いて、本部から木下委員長の挨拶を受けました。質疑では3名の代議員が発言を行い、各代議員の発言に執行部から答弁を行い、本部・松山執行委員からの感想を受けて、浦谷書記長が総括答弁を行いました。スローガン（案）、予算（案）、運動方針（案）を満場一致で承認、大会宣言を採択し、小林委員長の団結ガンバローで大会を終了しました。

2020年度新三役体制

執行委員長	小林 國博		
執行副委員長	三田 憲一	柳楽 関	笹田 伸治
書記長	浦谷 幸二		

大会宣言

本日、私たちは、新大阪丸ビルにおいて第26回定期大会を開催し、昨一年間の闘いの成果を確認すると共に、向こう一年間の闘う方針を決定した。

新型コロナウイルス感染症は未だに収束の兆しが見えていない。4月7日に発表された緊急事態宣言は解除されたが、未だにワクチンは開発されず、医療崩壊を招く事態にまでなり、将来の生活への不安が拡大するばかりである。JR東海会社は、3月のダイヤ改正で予定していた「のぞみ12本ダイヤ」の延期だけでなく、営業列車本数の大幅削減をも余儀なくされた。東海道・山陽新幹線の乗車率は、現在においても対前年度比50%に満たない乗車率である。また、2027年に開業予定であるリニア建設も困難になっている。私たちJR東海労と地域住民の反対の声を無視して強引に進めてきたリニア建設に暗雲が立ちこめている。今後、「経営の悪化」を口実とした更なる賃金抑制や労働強化が予想される。経営の悪化(失敗)は経営陣の責任であり、労働者にその犠牲を強いることは絶対に許さない。

安倍首相は、先の衆議院運営委員会で「緊急時に国家や国民がどう役割を果たし、国難を超えるか。その事を憲法にどう位置付けるかは極めて重く大切な課題だ」と語り、憲法への緊急事態条項を議論する必要性を訴え、さらに「憲法改正への道はたやすい道ではないが成し遂げる」と、憲法改正への意欲を改めて示していた。「コロナ」の影響で改憲のスケジュールはスピードダウンしたが、油断は出来ない。安倍政権の暴走を食い止め憲法9条を守り広めるために多くの仲間と共に、平和な未来を希求し改憲阻止の取り組みを更に強力に展開する。大阪と東京において同時に提訴した「年休裁判」と、年休権を侵害されたとして起ち上がった今田さん、山本さん、浦谷さん、柳楽さんの4名の原告を中心にした「年休権共同本人訴訟」は、職場の闘いと結合して、多くの成果を確認しながら、確実に勝利に向かって進んでいる。一方、「コロナ感染防止と自粛要請」による運行計画の変更により各職場では勤務変更が続発した。その只中、一部の関連会社において、コロナ感染防止対策を労務管理(労組対策)の手段に利用する問題が発生した。会社の言いなりにならない労働者の生命を危険にさらし、見せしめにするという命令と服従の労務管理を断じて許すわけにはいかない。労働組合の存在意義をかけて断固とした闘いを展開する。昨年、水野さん、寄本さん、池田さんの3名の仲間が東海労へ加入した。私たちは、東海の地に労働運動の炎を燃やし続けるために、JR職場と関係する職場で奮闘してきた。そして各職場で賛同者を拡大している。3名の加入と各職場での賛同者の拡大は、今までの闘いが間違っていなかった証しである。

私たちは、今日までの闘いの成果を確認し、自信と確信を持って労働組合らしく更に奮闘する。「緊急事態」を口実にした命令と服従に反対し、「ただならぬ決意で」職場と地域の仲間と共に、更なる運動を展開して、組織の強化・拡大を実現する！

以上宣言する。

2020年7月5日
JR東海労働組合新幹線関西地方本部
第26回定期大会